

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年10月掛川市教育委員会定例会		
場 所	市役所南館教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭
開 催 日 時	平成26年10月28日(火) 午後1時30分から午後2時50分まで		
作 成 日 時	平成26年11月14日(金)	次回開催日	平成26年11月27日(木)
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出 席 者	委員長 小野恵美子 委員長職務代理者 山本和子 委員 永田孝明 委員 松浦昌巳 教育長 浅井正人 教育次長 平出行良 子ども希望部長 佐藤益男	学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 教育政策室教育企画係	中根純一 佐藤嘉晃 松本一男 村松武 豊田彰規 富田正昭 片山能志晴

会議次第

1 開 会

2 9月教育委員会定例会会議録の承認について

3 教育長の報告

(事務報告及び行事予定)

4 協議事項

(1) 学校評議員の委嘱について

(2) 先導的な教育体制構築事業の公募申請結果について

(3) ステンドグラス美術館条例(案)について

(4) 掛川市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

(5) 平成26年度公立幼稚園新入園児募集結果等について

5 報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

(2) 掛川市立中央図書館入館者400万人達成について

(3) 平成26年度掛川市立図書館利用状況(上半期)について

(4) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

6 その他

(1) 次回定例会の日程等について

(2) 教育委員先進地視察研修について

7 閉 会

協議事項

(1) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

曾我小学校、和田岡小学校、大淵小学校、栄川中学校の4校から学校評議員の推薦がありました。その内新任が7名、再任が15名であります。

いずれの方々も信頼が厚く、適任者であります。以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(2) 先導的な教育体制構築事業の公募申請結果について

学校教育課長から、先導的な教育体制構築事業の公募申請結果について、以下のとおり説明があった。

先月の定例会で公募申請について報告させていただきましたが、国への申請の結果、残念ながら洩れてしまいました。引き続き、IT関係の補助金があれば、申請を検討していきたいと考えています。

特に意見はなく、承認された。

(3) 掛川市ステンドグラス美術館条例の制定について

社会教育課長から、掛川市ステンドグラス美術館条例の制定について、以下のとおり説明があった。

この度御協議頂く、条例案は、現在、建設中の掛川市ステンドグラス美術館に係る条例で、来年2月末に引き渡しを受け、4月1日から供用を開始するため、係る条例を新たに制定するもので、11月27日に開会する、市議会11月定例会に上程するものであります。

条例の内容ですが、本条例は、条文18条と別表により、構成されております。

条文の主な内容について、御説明いたします。

第1条は、条例の趣旨、第2条は、設置の目的と設置の場所を、第3条は、ステンドグラス美術館で行う事業を掲げております。

第4条では、開館時間等を定めたもので、具体的な開館時間等につきましては、教育委員会規則で定めることとしています。

第5条では、美術館の管理を指定管理者に行わせることとともに、施設の使用許可など指定管理者が行う業務の内容について定め、第6条においては、入館者の制限について定めております。

第7条から第9条までは、美術館の使用許可や許可の取り消しなどの使用に関する手続について、指定管理者が行うよう定め、第10条において、美術品等の利用許可等について定めております。

第11条から第13条までは、利用料金の額、取り扱い、減免など、美術館の利用料の徴収に関し、必要な事項を定めました。

第14条では、損害賠償の義務について定め、第15条において、二の丸美術館と同じように、美術館協議会を設置することとしています。第16条と第17条において、指定管理者の指定の手続きと指定管理者が行う美術館の管理の基準について定めております。

尚、附則におきまして、条例の施行日を、平成27年4月1日とするとともに、施行日前に

おける指定管理者の指定にかかる準備行為などにつきまして、条例の施行に関し、必要な経過措置について定めたものです。

別表第1では、個人、団体の料金を定めており、高校生以上の一般は、個人が1人500円、20人以上の団体では1人400円とし、小中学生及び未就学児童につきましては、個人、団体共に無料とするものであります。

また、別表第2には、美術館を使用する場合の1日と半日の金額を設定しております。説明は、以上です。 よろしく申し上げます。

職務代理：別表2で説明をいただいた「美術館を使用する場合」ですが、これは、貸館が出来るものと解釈すればよろしいですか。

社会教育課長：そのとおりです。開館時間は、使用できませんが、例えば閉館後の夕方にミニコンサートで使用すること等、開館時間以外の利用を想定しています。閉館後の時間帯及び休館日に貸館をするものです。

委員：1日の使用については休館日の丸1日で、半日の使用については、休館日の半日若しくは、閉館後の時間帯の使用と解釈すればよろしいですか。

社会教育課長：そのとおりです。

委員長：ミニコンサートという話がありましたが、掛川市ステンドグラス美術館の開館の時等に教会のような雰囲気建物でありますので、シオーネ混声合唱団による宗教歌等を披露させていただければと考えています。また、お声をかけていただきたいと思えます。

社会教育課長：貴重なご提案ありがとうございます。ご案内をさせていただきたいと思えます。館内でのミニコンサートでは、スペースに限りがありますので、ギター等の軽音楽演奏等を想定しています。

他に意見はなく、承認された。

(4) 掛川市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

社会教育課長から、掛川市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

掛川市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、次に掲げる者について、今年度の、放課後子どもプラン運営委員会委員に委嘱するものであります。

委嘱事由は、記載したとおり任期満了によるもので、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間を任期とするものであります。

委嘱委員は記載のとおりで、再任は7人、新任が4人で、合計11人となっております。説明は、以上です。御協議、よろしく申し上げます。

委員：任期が4月1日から翌年の3月末であります。この時期に委嘱する理由は何ですか。

社会教育課長：当運営委員会につきましては、放課後子ども教室や児童クラブの状況等の情報交

換会的な意味合いが強く、動きはじめてから、年度途中での開催をさせていただいていません。毎年1年任期であります。

教育長：本来は、年度当初に委嘱すべきところではありますが、年1回の会合でありますので、慣例的に委嘱の時期にずれが生じています。他にもこのような事例はあります。

他に意見はなく、承認された。

(5) 平成26年度公立幼稚園新入園児募集結果等について

こども希望部長から、平成26年度公立幼稚園新入園児募集結果等について、以下のとおり説明があった。

来年度の公立幼稚園新入園児の募集を10月1日から3日にかけて行いました。地区優先を行ったのは4園で、7園は、すべて定員内の応募でありましたので入園を許可しました。

地区優先を行った4園の内、佐束幼稚園は定員30人のところ地区外を含めて21人の応募であり、入園を許可しました。

定員を超える応募のあった園は、「さかがわ」、「すこやか」、「三笠」の3園です。

「さかがわ幼稚園」は、定員30人のところ優先地区内31人、地区外2人でした。地区内の31人については、私立幼稚園の通園バス運行区域外であるため、定員を超えて入園を許可いたしました。

「すこやか」の3歳児については、定員40人に対し地区内から53人の応募がありました。兄弟優先の14人と抽選による26人、合計40人の入園を許可しました。

「すこやか」の4歳児は、許可枠20人に対し地区内14人、地区外8人の応募があり、優先順位及び抽選により20人の入園を許可しました。

4の三笠幼稚園は、これまで抽選を行わず総定員160人枠の中で、地区内全員の入園を許可してきました。今回も3歳児の定員40人を超えた応募がありましたが、地区内44人の入園を許可しました。

特に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、最近のトピックですが、9月16日には、桜が丘中学校で、同校の卒業生であり、バレーボール全日本代表で活躍した近藤茂さんが、後輩に講演会とバレーボールクリニックを開催しました。近藤さんは、小学校の卒業文集に日本代表選手になる目標を掲げたことや、夢を持ち、後悔しないように諦めずにがんばってもらいたいと後輩たちにエールを送りました。

9月22日には、曾我小学校で、全児童を対象に「交通安全教室」が行われました。児童たちの交通安全への意識を高めようと同校のPTAが今年初めて企画しました。静岡県交通安全協会掛川支部の指導員等の協力を得て、自動車が障害物に衝突する様子を再現したり、自転車に乗るときのルールや正しい乗り方や、安全確認方法等について学びました。

9月29日には、東中学校の2年生166人が、地域コーディネーターの協力を得て、市内の11業者を講師に迎え、職業講話を受けました。これは、10月に行われる職業体験学習に向けて、働く意義、目的、厳しさなどについて理解を深めるために行っているものであります。受講した生徒からは、「資格が必要だとは、知らなかった」「今から勉強することが大切だと思った」といった感想が寄せられました。

10月3日には、西中学校で「報徳サミット」が行われ、全校生徒635人が参加しました。これは、同校が心の教育の充実を目指し、一昨年度から取り組む全校道徳「報徳の教え」の一環であります。二宮尊徳の子孫である中桐万里子氏の基調講演開催や、生徒代表や地域の方々やPTAを交えたパネルディスカッションが行われました。子育てや地域活動の中で心がけている報徳や学級活動や生徒会活動での取り組みについてディスカッションされました。報徳活動に対し「最初は面倒くさいと思っていたけれど、やってみたら気持ち良かった」といった感想が寄せられました。

9月の交通事故は、小学校1件、中学校1件でありました。特に大きな事故はありませんでした。

非行等問題行動は、小学校2件、中学校11件でした。特に大きな事件は起きておりません。

9月の不登校は、小学校5人、中学校39人でした。

9月のいじめ問題については、小学校1件、中学校5件という状況でした。特に、大きな問題として指導・対応に入っている案件はありませんでした。

以上が、掛川市内小中学校のあらわれに関する報告となります。

(2) 掛川市立中央図書館入館者400万人達成について

図書館長から、掛川市立中央図書館入館者400万人達成について、以下のとおり説明があった。

中央図書館入館者数400万人達成について報告します。一昨日、10月26日午前11時過ぎに、入館者400万人を達成することができました。平成13年6月1日に中央図書館が開館して13年を迎え、市民生涯学習の拠点として市民の書齋としてご利用していただきました。その間、入館者も順調に推移し、このほど400万人を達成することができました。その間、年間30万人、1日1,000人が入館していただいたこととなります。入館者数400万人達成記念式典を市長はじめ教育長、図書館協議会長代理に御出席いただき、多くの入館者の立ち会いのもと、盛大に開催することができました。400万人目の入館者は袋井市愛野にお住まいの御家族でした。1組前は下垂木にお住まいの御家族、1組後は弥生町にお住まいの方でした。袋井市愛野にお住まいの御家族は、「広くてきれいな図書館なので気に入っている。月2回以上中央図書館を利用させていただいており、子どもたちにたくさんの本を読んで、本をとおして様々なことを感じて欲しい」と感想を述べられていました。1組前と1組後の方々も図書館をよく利用させていただいているとのことでした。記念すべき入館者の皆さんには掛川市から図書券とマイバックをお贈りいたしました。400万人を達成したことは、日ごろから、図書館に親しんでいただいている利用者、市民の皆様の御支援のお陰と感謝する次第です。

(3) 平成26年度掛川市立図書館利用状況(上半期)について

図書館長から、平成26年度掛川市立図書館利用状況(上半期)について、以下のとおり説明があった。

平成26年度上半期の掛川市立中央図書館利用状況について報告します。市立図書館3館の4月から9月までの利用状況を表にまとめさせていただきました。

まず、入館者数ですが、中央図書館で10,682人の減、大東図書館で1,232人の増、大須賀図書館2,603人の減で、3館の合計で12,053人の減でした。入館者の減少が大きいのは6月の4,500人、7月の4,600人、8月の2,600人と夏場に大きく減少しています。大東図書館の入館者の増は、8月、9月に開催された嵐牛展と市民芸術祭、平和の子ども文化展等の生涯学習ホールの利用者の増加が要因に上げられるかと思えます。

貸出利用者数は中央図書館が2,033人の増、大東図書館が1,106人の減、大須賀図書館が915人の減で、3館の合計では12人の増でした。

貸出冊数については、中央図書館は前年とほぼ同じ冊数でしたが、大東が4,203冊の減、大須賀が5,127冊減少し、3館合計では9,005冊の減でした。中央・大須賀での入館者数の減、大東・大須賀での貸出利用者数・貸出冊数の減の原因について、現在、分析をしているところですが、3館それぞれ、生涯学習ホールの展示等の活用や各種講座教室やイベントを開催し、集客につなげるように努力しているところですが、26年度上半期の入館者・貸出冊数が大きく減少し、下半期から来年度に向けて、利用者の減少に対し何らかの対策を講ずる必要に迫られています。

中央図書館については、駐車場の台数が足りないことが原因のひとつに上げられるかと思えます。

説明は、以上であります。

(4) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

こども希望部長から、子ども・子育て支援事業計画（案）について、以下のとおり説明があった。

趣旨から、計画の構成までは、7月の定例会で御説明したとおりでございます。

計画の基本理念は、子どもの理想の育ちを実現するため、これまで築き上げてきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」を基礎とし、家庭・地域・行政・事業者が協働し、妊娠から切れ目のない子育て環境づくりを行うこととし、基本理念を「子どもが健やかに生まれ育つまち掛川」としました。

基本理念を実現するための具体的な目標として、子どもの視点、家庭の視点、地域の視点から3つの基本目標を定め、基本目標の下に6つの施策を設定しました。

第2編の各論では、施策ごとに目指す姿を設定し、具体的な取り組みを「施策の方向」として整理しました。「施策の方向」では、現状と課題の分析、今後取り組む方向性を示し、取り組む個別事業を列記いたしますが、現在、作成中です。

幼稚園や保育園、学童保育所、預かり保育事業など10事業の年度ごとの「量の見込み」と「確保方策」です。

幼稚園ニーズで、定員2,675人に対し27年度の需要予測は2,135人で充足しています。幼稚園ニーズは年々減少傾向にあり、逆に保育ニーズは高まっていく傾向にありますので、南部地区の幼保再編により適正規模・適正配置を行っていく必要があります。

満3歳以上の保育ニーズ、0、1、2歳児の保育ニーズや学童保育や時間外保育事業などの量の見込みと確保方策を記載しています。

今後のスケジュールは今月末の庁内委員会、11月5日の子ども・子育て会議を経て、11月21日には市議会全員協議会で中間報告を行います。その後、パブリックコメントを実施し、最

終的な見直しを行い策定完了となります。

この計画は、27年度から31年度までの5年間を計画期間としていますが、毎年度進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行うなど弾力的な対応を図っていきます。

説明は、以上であります。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 11月教育委員会定例会日程

日 時：11月27日（木） 午後3時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

② 12月教育委員会定例会日程

日 時：12月25日（木） 午後3時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

③ 1月教育委員会定例会日程

日 時：1月30日（金） 午後1時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

④ 2月教育委員会定例会日程

日 時：2月23日（月） 午前10時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

⑤ その他の予定

・静岡県市町教育委員研修会

日 時：11月11日（火） 午後1時00分～

開催場所： ふじのくに千本松フォーラム（沼津市）

・かけがわ教育の日

日 時：11月15日（土） 午前9時00分～

開催場所： 文化会館シオーネ

・城東中学校防犯灯寄贈式

日 時：11月19日（水） 午前10時30分～

開催場所： 城東中学校

・第3回人づくり構想かけがわ推進本部会議

日 時：2月20日（金） 午後2時30分～

開催場所： 庁議室

(2) 教育委員先進地視察研修について

教育政策室から、平成26年度教育委員研修視察計画案について説明があり、以下のとおり

方針が決定した。

- ① 視察先 東京方面
 - ・小中一貫校先進地（校舎一体型） 品川区立日野学園
 - ・指定管理の美術館等の先進地
目黒区美術館、世田谷美術館

- ② 視察日 平成27年1月13日（火）～ 14日（水）

- ③ 交通手段 公共交通機関・電車